

令和6年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項

<大長谷地区>

1 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）を積極的に受け入れ、地域協力活動を通してその地域への定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的とした国の制度です。隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年未満の任期の中で活動します。

2 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできました。「コンパクトなまちづくり」は人口の転入超過や地価の上昇などの様々な成果を生み、国内外から高い評価を受けています。一方で、中山間地域は都市部に比べ、人口減少が顕著な状況となっています。

そこで本市では、中山間地域における人口の維持や地域住民が主体の地域づくり活動の活性化を目指し、地域住民と協力しながら地域活性化に向けた活動や、新たな視点や発想により本市の魅力発信を行う地域おこし協力隊員を募集します。

3 活動地区の紹介



白木峰・大長谷を愛する会 | Toyama-shi Toyama
www.facebook.com

33 世帯、
47 人
(令和6年3月末現在)

八尾町大長谷地区は、富山市の最南端に位置し、岐阜県境を源とする大長谷川沿いの標高300～500mの中山間地域と、標高1,500mを超えるニッコウキスゲなど高山植物で有名な白木峰を擁する山岳地域で構成される豊かな自然に囲まれた地域です。県営キャンプ場や山スキーが楽しめ、アウトドア志向のビジターが季節を問わず訪れます。



<白木峰とニッコウキスゲ>



<有機栽培米の稲架掛け>

気候については、春から秋は過ごしやすく近年の猛暑でも熱帯夜とは無縁です。冬には積雪1～3mの豪雪地帯になりますが、発電所が点在するため丁寧な除雪がされています。

地区内インフラ等は、国道、電気、ガス、光ファイバー、JR越中八尾駅行きバス（朝夕各1便）、源泉掛け流しの大長谷温泉と市役所大長谷交流センターがあります。上下水道がないため湧水や井戸水を使用しています。

商業・教育機関等は、病院、金融機関、ガソリンスタンド、商店、保育所と学校がなく、買い物や公共諸手続きは20km離れた麓の八尾町市街まで車で40分かけて行く必要があります。なお、週1回のスーパーの移動販売、宅配便はあります。



<大長谷交流センター>



<厳冬期の風景>



<大長谷温泉>



<村上山荘>

<地区の現状>

当地区の住民は80歳以上の古くからの住民が半分、学童から60歳代の移住民が半分で構成されます。急激な人口減が見込まれることから、地域の施設や産業の機能維持や先人の知恵を継承することが課題となっています。

なお、移住民は農林水産業や6次産業化の取組、土木業やサービス業に就いています。

大長谷自治振興会と地域振興を目的とする2つのNPO法人が協力して、森林や休耕田の管理、地域産業（有機農業、狩猟活動とジビエ精肉店、飲食店、山菜、キノコ、ブルーベリー栽培、観光農園等6次化）の発展を推進しています。

その活動の一環として、春秋に天然の山菜やキノコ採取の体験ツアー、冬のスノーシューツアー、春の山菜祭り、秋のそば祭り、市街地の朝市で（地場産物やジビエ料理）を販売しています。

そこで今回、農業や地域産業に興味があり、イベントやSNS上で地域の魅力を情報発信し、仲間を増やしていくことに興味がある方を募集します。



<ナメコの原木植菌栽培>



<天然舞茸の採取と販売>



<ブルーベリーの観光農園>



<大長谷ハンターズジビエ精肉店の極上猪肉> <メインイベント> <護国神社蚤の市で地場物とジビエ料理の販売>



<大長谷地区自治振興会のメンバー>

4 募集人数

1名

5 業務内容

① 農林水産業のサポート

- ・大長谷の「四季折々バラエティー豊かな」農業技術の承継と農地の保全
有機農業の継承
狩猟業の継承
ブルーベリー観光農園の継承（定住される場合には農園を譲ります。）
原木を使用したキノコの植菌栽培の継承
天然の山菜やキノコの販売や加工品製造のサポート
猪・鹿・熊の狩猟及び精肉業のサポート
地元農産物を使用した料理店のサポート
地区内国道沿いで農作物を栽培し、美しい里山風景を取戻すサポート

② 地区内外のイベントへの参加等

- ・地区内外のイベントへ実行委員として参加して大長谷地区をPRする

③ マイプロジェクト

- ・大長谷地区での定住に向けて、自身を取り組みたいことにチャレンジする

④ その他

- ・地域資源の掘り起こしや活用
- ・移住・定住促進に関すること
- ・SNSなどを活用して大長谷地域の魅力と自身の活動を情報発信する
- ・大長谷地区での定住に向けた取組・準備
- ・地区内にある古民家のリフォームのサポート

<活動のイメージ>

1年目

- ・地域住民や交流人口との関係づくり、地域資源の把握
- ・地域住民や交流人口による取組のサポート
（イベントへの参加や協力、農業のサポートなど）
- ・SNSなどを活用して大長谷地域の魅力と自身の活動を情報発信
- ・市が実施する移住施策への協力
- ・必須技術の習得（農作業機械や作業用道具及び居住環境のメンテナンス、山に入ること、山菜の知識、護身、除雪、屋根の雪下ろしなど）

2年目～3年目

- ・1年目業務の継続・深化
- ・マイプロジェクトの企画立案、運営
- ・地域情報及び自身の活動の継続発信、魅力向上に向けた取組み など

任期終了後

大長谷地区で就労や起業など

6 活動拠点

大長谷交流センター（〒939-2476 富山市八尾町内名88）

7 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地区に移し、住民票を異動できる方
（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）
※詳細はお問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- (3) パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- (4) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し、地域になじむ意思のある方
- (6) 協力隊員としての任期満了後、引き続き富山市内の活動地区に居住しながら起業・就業する意欲のある方

8 身分および期間

(1) 身分

委嘱型地域おこし協力隊員

市長からの委嘱に基づき地域協力活動を行う者であり、本市との雇用関係はありません。雇用契約ではないため、社会保険（健康保険、厚生年金など）、雇用保険や労災保険の加入はありません。

(2) 委嘱期間

令和6年9月1日から令和7年3月31日（最長3年間）

応募期間延長のため、開始時期は遅れます。

※委嘱期間については、活動実績などを勘案し年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。また、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことがあります。

9 報酬等（予定）

(1) 月額報償金

266,000 円

（報酬なのでここから源泉徴収税率 10.21%を控除した額を振り込みます）

10 活動日および時間、休日のめやす

委嘱型地域おこし協力隊員は、活動日等の決まりはありませんが、下記のような活動日及び時間を想定しています。

(1) 活動日

おおむね、週5日程度（月曜日から金曜日）

(2) 活動時間

おおむね、1日7時間程度

（午前9時から午後5時まで、休憩1時間、雇用契約ではないので7時間を超えても追加報酬（残業代）はありません。）

(3) 休日のめやす

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、活動内容によっては休日に活動する場合があります。その場合、雇用契約ではないので休日に活動しても追加報酬はありません。

11 待遇および福利厚生

(1) 住居

富山市が用意する空き家（活動地区又はその周辺地区内）に居住していただきます。借上料は市が負担します。なお、生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(2) その他

- 活動に使用する車両、パソコンは市が無償貸与します。
- 貸与する車両については、市で保険に加入します。
※本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。
※貸与するパソコンは活動拠点である施設外への持ち出しはできません。
- 活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市が負担します。
- 着任時の引越費用について、50,000円を上限に市が補助します。
- 委嘱型地域おこし協力隊員は、社会保険（健康保険、厚生年金など）、雇用保険、の加入がありませんので、国民健康保険等にご自身で加入してください。雇用保険は加入できません。
- 委嘱型地域おこし協力隊員には、労災保険その他の補償制度がありませんので、地域協力活動において発生する損害等に備えて、自らの費用でもって保険（傷害保険や賠償責任保険等）に加入してください。加入可能な保険をご案内する予定です。
- このほか、不明な点についてはお問い合わせください。

12 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

(1) 年間協力活動計画の作成

(2) 地域協力活動に関する総合調整

- (3) 活動地域との調整および住民への周知
- (4) 活動の状況、成果などの情報発信
- (5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言
- (6) 隊員の生活環境整備に係る支援

13 応募および選考方法

(1) 応募方法

次に掲げる書類を各1部、富山市役所農林事務所農業振興課（「14 応募および問い合わせ先」参照）まで郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（提出書類）

- ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙
- イ 住民票の写し（原本、令和6年4月1日以降発行のもの）
- ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

(2) 応募期間

令和6年7月12日まで（必着）

※ 応募状況によって、応募期間の延長を行う場合があります。

(3) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に、面接選考を富山市内で行います。活動地区のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施します。日程を含めた詳細については一次選考合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

(4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

14 応募および問い合わせ先

富山市役所 農林事務所 農業振興課（大沢野会館別館2階）

〒939-2293 富山県富山市高内365番地

TEL 076-468-2449

FAX 076-467-0684

E-mail nourinj-shinko@city.toyama.lg.jp